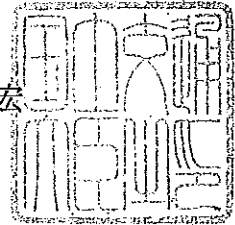


国営管第 191 号
平成 26 年 8 月 7 日

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二 殿

国土交通大臣 太 田 昭 宏



諮 問

「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る新規事業採択時評価実施要領」に基づき、平成 27 年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価について、ご意見を承りたい。

(新規事業採択時評価)

【官庁営繕事業】

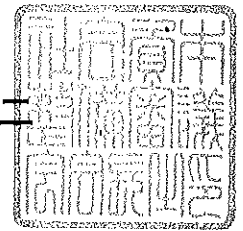
| 事業名 |
|---------|
| 京橋税務署 |
| 佐渡海上保安署 |



国社整審第122号
平成26年8月11日

建築分科会
分科会長 久保 哲夫 殿

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二



平成27年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の
新規事業採択時評価について（付託）

平成26年8月7日付国営管第191号により当審議会に諮問された平成27年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会建築分科会に付託します。